

総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和4年9月7日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月9日(金) 午後 0時58分
閉 会	同 上 午後 1時52分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、 保健師長 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 主任栄養士 岡本 幸恵、係長 宮崎 あゆみ
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 認定第1号 令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定 について ◎歳入(該当分) ◎歳出 3款 民生費 4款 衛生費 2 認定第3号 令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別 会計歳入歳出決算の認定について 3 認定第6号 令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決 算の認定について

<p>山下委員長</p>	<p>ただいまから、保健福祉課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出3款民生費、4款衛生費、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>ご承知のとおり、保健福祉課・中央診療所におきましては、医療・保健・福祉の各分野が、顔が見える位置にあり、いつでも相談・協議が行える環境にあります。その中で、松野町らしさと強みを活かしながら、生涯を通じた健康づくり・予防を基軸として健康寿命の延伸に努め、高齢になっても重度な介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるように「医療」「予防」「生活支援」「介護」などの支援が一体的に切れ目なく提供される「わが町らしい地域包括ケア体制」を目標とし、医療・保健・福祉・介護の連携を深め、全体で協働して取り組んでいます。このあと、昨年度の取組について、ご説明申し上げますが、社会福祉協議会をはじめ、高齢者介護、障がい福祉、健康づくり団体等、さまざまな関係機関に協力・連携いただきながら、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮う中であっても、歩みを止めることなく取り組んでまいったものでございます。町民の皆さまを中心としたより良い方向性を共通認識として持ち、地域共生社会の実現を目指し、これまでの松野町らしい流れを踏襲しながら、これからも一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3款、1項、3目老人福祉費の決算額は、前年度比7.59%増の1億6,440万5,054円でございます。</p> <p>「1 緊急通報体制整備事業」では、緊急通報装置設置数22件の内、令和3年度は32件の通報のうち、ほとんどが誤報等でしたが、緊急を要する案件でも委託先の警備会社をはじめ、近隣の協力員の皆さまのおかげにより、迅速で適切な対応がなされ、安心のための効果が発揮されました。</p>

「6 訪問型サービス事業費補助事業」では、介護保険による訪問型サービスAの安定した事業実施・サービス提供のため委託先に対して補助を行いました。利用実績は、介護保険特別会計で説明します。

「7 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業」では、新型コロナウイルスによる重症者の発生リスクが高い高齢者及び障がい福祉に係る事業所・施設等において、職員及び利用者等を対象とした感染拡大防止のための自主検査に係る経費に対して補助を行いました。

「8 高齢者等PCR検査費助成事業」では、高齢者施設に新たに入所する者及び介護保険の通所サービスの利用者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化予防を目的として、特に集団感染の発生を防止するため、医療機関等でのPCR検査に係る費用の補助を行いました。

続いて、3款、1項、4目障害者福祉費の決算額は、前年度比5.42%増の1億7,610万8,720円でございます。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、誰もが共に支え合い、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現するため、日常生活や社会生活を営むための支援を実施しました。

「2 人工透析患者等通院交通費助成金」は、平成29年度からの町単独事業で、人工透析や難病など慢性的な疾患により定期的かつ長期的に通院しなければならない重度心身障害者等に対して、通院に要する交通費の一部を助成する支援を実施しました。

「4 障害者自立支援給付費」の事業決算額は、全体で1億4,998万894円でございます。(1)介護給付費・訓練等給付費では、障がいのある方が地域で安心して生活するため、介護、訓練、相談等の障がい福祉サービスの利用を支援しました。(2)障害児通所給付費では、障がいや発達に遅れがある児童の身近な地域での療育の場の充実に努めました。学校や保育園等との連携や保護者との関わりなど、より細やかで個々に合った、切れ目ない支援支援ができたものと考え

ます。

「5 自立支援医療費給付」(1) 更生医療では、人工透析、腎・肝臓移植、ペースメーカー埋込み術等、自立した日常生活を送るため、障がい除去、軽減する治療に必要な給付を行いました。(2) の医療的ケアと介護を同時に必要とする方に対する療養介護医療は、南愛媛療育センターに入所されている3名分36件です。

「6 地域生活支援事業」(1) 日常生活用具給付事業は、在宅の重度身体障がい者が日常生活での支障を減らし、効果的な生活を送るための給付をしました。(2) 日中一時支援事業では、居宅で日中生活を営むことが困難な障がい者及び障がい児の日中の活動の場を確保し、家族就労を支援するものとして、4箇所の事業所に委託して実施しました。

「7 重度心身障害者医療費給付事業」では、身体障害1、2級等の対象者138名に、医療費の自己負担分の助成を行い、適切な医療が提供されることによる安定した暮らしへの支援に努めました。

続いて、3款、1項、7目高齢者共同生活住宅費の決算額は、前年度2.6%増の206万4,291円で、グループリビングの運営経費です。

入居状況としては、令和3年度末現在で単身世帯2世帯、夫婦世帯1世帯です。運営に要した経費の明細は、「2 収支の状況」のとおりです。日頃からの声掛けや入居者による自主的な維持・管理等により、共同生活としてのコミュニティとなるよう努めました。なお、築18年を経過し、設備・躯体等、大規模な修繕時期を迎えることから、計画的に対応していきたいと考えております。

続いて、4款、1項、1目保健衛生費の決算額は、前年度比39.2%減の1億9,650万8,195円でございます。

内容としては、保健師2名、管理栄養士1名、事務職員1名の人件費とさまざまな保健事業費であり、増減の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費と、大半を占めている中央診療所特別会計

への繰出金でございます。全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワクチン接種をはじめとするさまざまなコロナ対策を継続する一方、多くの事業等が制限を余儀なくされる中ではありましたが、その都度、可能な方法を模索・工夫しながら取り組んでまいりました。基本的な理念は変わることなく、生まれる前から高齢になるまで、生涯にわたる健康づくり・予防を柱として、コロナの影響による心身機能の低下も鑑み、原点である日常生活における健康づくりに立ち返り、収束後のエネルギーとしていけるよう努めてまいりました。生活習慣病は、良好でない生活習慣の積み重ねにより、脳卒中や心疾患などの重い介護状態や命に関わる重大な病気につながりますが、それらは未然に予防することも可能です。そのことから重要事項と位置づけ、糖尿病性腎症等の予防・重症化予防の対策と併せて取り組んだところでございます。

「1 生活習慣病予防対策」(1)健康増進事業のキ、(2)健康づくり事業に記載している歯周疾患健診については、令和2年度からの事業です。受診者数は、令和2年度は2名でしたが、令和3年度は13名に受診いただきました。口の健康は全身の健康と密接な関係があり、「食べることは「元気に生きること」につながります。今後も重要なテーマとして、歯周疾患健診をとおして歯周病対策に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、成果説明書の「国民健康保険特別会計」をご覧ください。

「5 特定健康診査等事業費」(1)特定健康診査等事業、ア 特定健康診査等の実施では、町民課と連携して保健福祉課が中心となり推進しております。(ア)特定健康診査の受診率につきましては、50.3%で、残念ながら目標値には達しませんでした。しかし、受診していただくことからスタートするということから、未受診者に対する個別健診の勧奨による受診機会の拡充、県と県内市町で運用を始めた「ICTによる予約システム」の活用による受診動機や利便性、受診率の向上にも取り組んだところです。また、受診後の保健指導も重要

ですが、令和3年度においてもコロナの影響から集会所単位の報告会を中止し、郵送での結果報告となってしまいました。(2) 糖尿病性腎症等の重症化予防では、透析治療に移行するリスクが高い糖尿病の重症化予防につなげるため、適切な受診を促し、コロナ対策を考慮しながら可能な形での保健指導を実施することで、生活習慣の改善へ取り組みを行いました。

「3 各種がん検診の実施」としては、がんは、全国・愛媛県においても死亡原因の1位となっており、今後、更なる高齢化の進行によりがんの罹患数はますます増加していくと推測されます。そのため、がん対策は重要であり、早期発見を目的に各種がん検診を実施しています。さまざまな場面を活用し、受診啓発を行い、受診率向上に努め、また精密検査の未受診者に対しては、家庭訪問や電話等で受診勧奨に努めたことにより、前年度より高い検査受診率となっております。

「7 母子保健事業」では、令和2年度に設置した「子育て世代包括支援センター まつぼっくり」を基軸に、保育園をはじめとする関係機関との連携を深め、生まれる前から、出産育児が安心して行えるよう切れ目ない細やかな支援に努めました。

「8 新型コロナウイルスワクチン接種事業」は、事業決算額4,888万2,724円です。現在、主に4回目のワクチン接種を実施しているところですが、昨年度は3回目までのワクチン接種を実施してまいりました。予約管理業務は愛媛県総合保健協会へ委託し、当課ではシステムによる接種管理や接種券・予診票の発行、高齢者介護、障がい福祉施設における利用者・職員の施設接種から一般接種、ワクチンの供給量の調整等を行うなど、中央診療所と連携した円滑な接種体制の確立により、計画的に推進できたものと自負しております。併せて、接種前の不安や副反応等に対する身近な相談先として、積極的な情報発信と寄り添った対応もできたのではないかと考えております。今後、5回目のワクチン接種も予定されておりますので、引き続き、一丸となって取り組んでまいります。

	<p>4款、1項、2目保健センター費は、前年度比23.2%減の371万8,544円でございます。</p> <p>ガラスフィルム施工修繕、合併浄化槽器具、電話回線障害対応等、経老朽化した設備・機器の修繕を行っております。築27年を経過しておりますので、中央診療所と共に、今後は設備・躯体等の計画的な改修対応を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、令和3年度一般会計決算、保健福祉課所管分の内容の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。</p>
山下委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
近藤委員	<p>介護保険の訪問型サービス事業については、社協に委託していたかと思いますが、事業の実施前と後でどうなったのか、現状を説明願いたいと思います。</p>
瀧本課長	<p>訪問型サービスAにつきましては、令和3年度からの事業で、延べ29人、115回の利用実績となっております。なお、詳細につきましては、介護保険特別会計の決算で説明させていただきたいと思っております。</p>
近藤委員	<p>介護保険特別会計の方でよく聞きます。</p>
赤松委員	<p>高齢者の共同生活住宅費について、全体で7部屋9名の定員のうち、現在3部屋4名が入居されているということですが、令和元年度ごろは満室であったと記憶しています。まだそう古い建物でもないと思いますが、それ以降、このように空き部屋があり、なかなか満室にならないのは、どういうことなのか、また、入居の募集方法をどのようにされておるのか、お聞かせ願います。</p> <p>併せて、コロナワクチン接種事業について、1回目の接種が3,286人、2回目が3,264人、3回目が2,740人、そして、今、4回目の接種が行われていますが、回を追うごとに接種者が減ってい</p>

<p>瀧本課長</p>	<p>る理由等どのように考えているのか、それと、今後どのようにして接種を進めていくのか、考え方をお聞かせ願います。</p> <p>高齢者住宅につきましては、平成30年7月水害の後の令和元年は満室になった時期もありましたが、その後いろいろな理由により退去されており、入居募集については、ホームページ等で行ってはいませんが、現在は町内からの入居要望、希望者が全くいない状況です。また、施設の共同部分においては老朽化が激しいところもあり、この機会に改修もしくは今後の在り方等を検討したいと考えているところです。なお、退去理由としては、養護老人ホーム等への入所が多くなっています。</p> <p>そして、コロナワクチンにつきましては、4回目の接種率等があまり伸びてないように報道もされており、町内の状況として、はっきりと調査したわけではありませんが、副反応の関係で次回は止めておこうということは耳にしています。また、3回目の接種が令和4年1月からであったことで、接種期間の間隔が5か月であることから、順次、接種のご案内をしているところであり、今月いっぱい4回目接種の全ての方にのご案内ができる予定になっています。接種をする、しない。したいけどできないなど、いろいろな事情があると思われるので、決して強制するものではないことから、こういう数字の表れも自然なところかなと受け止めております。</p>
<p>赤松委員</p>	<p>高齢者共同生活住宅については、募集しても入居者がいないということは、共同生活というスタイルをあまり好まれない方が多いのかとも感じる次第です。また、松野町の場合、自分の住宅を持っている方が多いというのも、理由ではないかと思えます。しかし、せっかくこういう施設を整備しているのですから、なるべく希望者には入居してもらいたいとも思えます。ただ広報や放送等で呼びかけるだけでなく、保健福祉課の皆さんは高齢者の方々と接触する機会も多いと思われるので、「こういう住宅もあるので、いかがでしょうか。」という話もしていくことも重要ではないかと思えますので、引き続き努力</p>

<p>坂 本 町 長</p>	<p>をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、ワクチンについては、接種の間隔が5か月ということも関係するとは思いますが、確かに強制ではありません。テレビ等での専門家の意見でもワクチンを余り推奨されない方もありますし、一番の予防につながると言われる方もおられます。私としては、できるだけワクチンを打って予防していくことが良い方向ではないかと思っておりますので、それらを踏まえて、町民の方々に啓蒙、啓発をして、推進を図っていただきたいと思っております。</p> <p>私から若干補足をさせていただきます。</p> <p>まず、高齢者共同生活住宅については、平成30年豪雨災害の時に、家に住めなくなった方が緊急避難として入居いただいたこともあり、そういった使い方もあるということで、満室にはしないように、ある程度、2、3部屋空けておこうという考えがあります。それと、赤松委員のご指摘のとおり、やはりプライベートを重視される方が多く、共同生活ではプライバシーの面を心配されることもあり、そういった意味から敬遠される方も多いと思われま。当然、現在入居されている方にはずっと居ていただきたいと考えますが、建物をもっと他に活用できないかということも考えております。個室もあり、自分たちで集まり共同の生活もできるということで、例えば、障がい者のグループホームなどとしても、非常に活用できるのではないかと思います。まだこれも思いつきに過ぎませんが、もっと付加価値の高い使い方これから模索していきたいと思っております。</p> <p>ワクチン接種につきましては、どうしても松野町の場合は中央診療所一括でやらなければなりません。その間、通常診療との兼ね合いもありますので、ある程度予約日も集約して接種するというやり方となっています。現状では接種率が20市町のうちで下から3番目が4番目ぐらいであっても、これから接種率も上がってくると思われま。案内の届いた方からなるべく早く接種をしてください、ご自分のため、そして周りの人のためということを呼び掛けていきたいと思いま</p>
----------------	---

<p>山下委員長</p>	<p>すが、接種については個人の自由というところもありますので、効果が少しでも上がるように、訴えかけていきたいと思っております。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山下委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、認定第1号「令和3年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、歳入該当分、歳出3款民生費、4款衛生費、保健福祉課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第6号「令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>昨年度におきましても、松野町らしい地域包括ケア体制を目標とし、各分野との連携を進めながら、自立支援の理念に基づいた介護保険の運用に努めました。</p> <p>まずは、「人口及び高齢者人口の推移」として、介護保険制度は、平成12年に創設されてから20年を経過し、さまざまな課題は継続しながらも、制度の運用は、現場においてもかなり定着してきたと思われれます。しかしながら、この20年の間に人口構成や社会情勢も変化しており、それに伴い家庭や地域の状況をはじめ、本町における介護保険の状況も変化してきました。まず、増加していた高齢者人口は、平成30年(1,806人)をピークに減少に転じておりますが、町全体の人口が減少していることから、高齢化率は上昇を続けている状況です。その高齢化率は、平成12年の30.0%から、令和4年4月には46.6%へと大幅に上昇しており、特に、平成17年頃からは、75歳以上の後期高齢者数が74歳以下の前期高齢者数を上回って</p>

います。

この10年間の「要介護認定者数と認定率の推移」としては、「第1号被保険者数」につきましては、平成29年度（1,782人）をピークに減少しており、「認定者数」につきましては、平成27年度（446人）をピークに減少しております。また、平成25年度からは認定率が24%を超え、高齢化率の上昇に伴い、高い認定率が続いておりましたが、ここ数年は若干減少傾向にあります。今後は、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上となる令和7年度へ向けて、ほぼ横ばいで推移していくものと予想されますので、動向を見極めながら、今後も細やかな認定・相談の支援に努めて参りたいと考えます。

「介護給付費の推移」としては、第7期介護保険事業計画では、在宅・地域密着・施設いずれのサービスも計画期間の最終年度となる令和2年度へ向けて計画対比85.1%と、減少しておりましたが、第8期計画の初年度となった令和3年度においては、ほぼ計画どおりの実績となっております。在宅サービスにおきましては、ケアマネジャーを中心に利用者の心身の状態や生活をしっかり捉え、ご本人やご家族の思いも大切に反映しながら、通所サービスや短期入所サービスを中心として、適切な利用により自宅での生活の維持・継続が図られております。また、住み慣れた地域で利用できる地域密着型サービスや施設サービスの利用も一定程度ある状況です。新型コロナの影響による心身機能の低下も鑑み、状況を注視しつつ、地域包括支援センターや社会福祉協議会とも連携しながら、より効果的な介護予防活動にも引き続き取り組み、今後も、町民のみなさまのニーズや思いを大事にするとともに、継続して、保険制度の適正な運用に努めて参ります。

介護保険特別会計の歳出決算額は、7億3,461万4,538円で、前年度比3.8%増であります。

「1 事業の概要」(1)被保険者、(2)要介護・要支援認定者等は、先ほどご説明した内容の令和3年度の詳細・内訳になります。(3)の保険料については、年金からの天引き分である特別徴収分は、収入

額9,444万4,700円、普通徴収分については、現年度、過年度分と合わせ、収入額が617万9,810円、収入未済額については、195万8,450円で、町民課において保険料納付の推進と滞納整理に努めており、昨年度と比べて収納率は若干上がっております。(4)単年度収支状況については、歳入歳出の収支差額2,638万275円となっております。なお、この収支差額につきましては令和3年度へ繰り越し、本定例会の第1日目に、今年度の介護保険特別会計の補正予算において、介護給付費の国庫負担金等の返還精算と介護給付費準備基金へ積み立てすることをご審議いただき、お認めいただいたところです。(5)基金保有額状況として、介護給付費準備基金保有額は、5,428万4,186円となっております、第8期の介護保険事業計画の初年度としては、順調に推移しているものと考えております。

「2 保険給付関係」は、先ほどご説明した介護給付費の詳細になりますので、ご確認ください。

「3 標準給付費等にかかる財源状況」は、介護給付費の財源内訳である国庫負担金、支払基金交付金、調整交付金等の交付状況を記載しておりますので、ご確認願います。

「4 地域支援事業（地域包括支援センター）関係」では、主に生涯を通じた健康づくり・予防により、できるだけ介護状態にならないための介護予防の支援、地域包括ケア体制の深化・推進を図ることを目指し、医療・介護・福祉・保健が効果的に連携し、要支援者を含めたすべての高齢者を対象にできる限り長く、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう切れ目ない支援を行ってまいりました。昨年度の特徴としましては、(1)介護予防事業・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービスAとして、要支援者を対象に、調理、掃除、洗濯等の家事援助、買い物の代行、ゴミ出しなどの軽微な生活支援を、社会福祉協議会に委託して、昨年8月から新たに実施したものです。年度途中からの事業であったこともあり、実績では延利

	<p> 用者29人、延利用回数115回となっておりますが、社会福祉協議会と連携して、必要な支援と運用を図りました。④の介護予防事業では、新型コロナの影響により、教室等の開催は制限を余儀なくされましたが、状況を見ながら工夫して可能な範囲で実践しました。 </p> <p> 地域包括支援センターでは、高齢者に関連するさまざまな相談に対する支援を行っております。近年では、いくつもの生活課題を抱えた困難な事例も多いことから、できるだけすこやかな生活につながるよう③の成年後見制度利用支援事業として、司法書士等の専門家を交えて、権利擁護に係る支援を行いました。また、(3)の②生活支援体制整備事業では、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、昨年度は理学療法士、地域おこし協力隊にも協力いただき、「松野音頭」に合わせた体操（毎日体操「未来貯筋体操」）を考案し、さまざまな集まりの機会に披露してまいりました。今年度は、さらに広く知っていただき、毎日体操が日常の一部、習慣として浸透するよう努めてまいります。(5)地域支援事業に係る財源状況については、介護給付費と同じく、国・県による負担金と、第2号被保険者の保険料である支払基金の交付金、第1号被保険者の保険料により適正に運営しております。詳細につきましては、お目通し願います。 </p> <p> 以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。 </p>
<p>山下委員長</p>	<p> 担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第6号について、原案のとおり御承認いただけますか。 （異議なしの声） </p>
<p>山下委員長</p>	<p> 賛成全員です。 したがって、当委員会は、認定第6号「令和3年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定すべきも </p>

<p>瀧 本 課 長</p>	<p>のと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第3号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>中央診療所特別会計の決算額は、前年比0.6%減の3億232万5,878円であります。</p> <p>「1 診療状況」では、全体の診療収入は、前年度比4.65%増の1億4,384万6千889円となっております。1日の平均外来患者数では、中央診療所が、48.2人、毎月1日ずつ開設している3診療所については、目黒が3.3人、谷口が4.3人、吉野が8.3人となっております。</p> <p>「2 令和3年度収支状況」については、歳入は3億1,193万3,366円、歳出は3億232万5,878円、次年度への繰越額は618万5,116円となっておりますが、前年度繰越金を差し引いた単年度実質収支は157万104円の赤字です。(2)の町債(過疎対策事業債)については、ソフト事業として代診医師、非常勤医師等にかかる経費760万2,495円、ハード事業として、保守期間満了に伴う電子カルテ更新事業に1,872万2,000円を支出しており、それらに係る過疎対策事業債としてソフト事業に760万、ハード事業に対して1,720万を充当しております。</p> <p>続いて、現在の中央診療所の概要、患者数・診療収入の推移としては、令和3年度も感染症対策として、可能な方には、お薬の長期処方、電話再診対応により受診回数を減らしていたため、実際はかなり減少しておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種収入により外来収入が増額となっております。休日外来診療につきましては、平均0.43人に減少しております。診療時間内に早めに受診、休日当番医を受診するなど、町民の皆様が適正受診にご理解いただいている成果と受け止めております。</p> <p>医師の体制につきましては、全国的に深刻な医師不足が継続する</p>
----------------	--

中、現在、町独自の医師1名、県当局のご理解と特段のご配慮により自治医科大学卒業医師1名の2名体制で診療所の運営を行うことができております。また、診療所医師が研修等で不在の際には、自治医科大学出身医師の協力のもと、県立中央病院・西予市立西予市民病院のご配慮により、現在も継続して代診の医師を派遣していただいております。多くの医療関係者のご協力により、何とか必要な医療サービスの提供ができています。医療機関には大小さまざまな病院、診療所があり、近年その役割、機能分化が進められております。救急病院や専門病院等は、重篤患者や救急医療の対応など、本来果たすべき役割に支障が生じないように役割分担をしているため、紹介状なしで総合病院等を受診した場合は特別の料金がかかっていると思います。そのため、日常の健康管理や体調の変化などを気軽に相談できる「かかりつけ医」を決めておくことがすすめられています。

「かかりつけ医」は、日頃の健康状態や体調の変化など気軽に相談できる身近な主治医であり、日常的な病気や軽いけがなどを幅広く診療し、検査や高度な医療が必要になった時は適切な医療機関を紹介します。中央診療所も、地域のかかりつけ医療機関として信頼され、何でも相談できる診療所を目指しております。しかしながら、医師2名体制で、病棟・通常外来・発熱外来・各種予防接種・訪問・嘱託医・学校医・宅直等を行っており、働き方を問われる昨今、地域医療の幅を広げたくても限界があることはどうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

これからも議員の皆様はじめ、町民の皆様のお力もお借りしながら、より良い医療の提供が行える工夫・調整を行い、地域包括ケア体制における医療の拠点となる診療所であるよう最大限の努力を進めて参ります。今後ともご指導、ご支援いただきますようよろしくお願いいたします。

よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

山下委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
村尾委員	<p>外来の患者数が相当数減ってきているわけですが、人口の推移を見ると総人口も減っていることから、自然と診療所を受診する方も減っているのではというふうにも思います。特に、目黒、吉野、谷口の出張診療所の外来患者が急激に減っており、これ以上悪化すると関係省庁や県などの指導もあって、存続が難しくなるのではないかと感じます。その辺の分析をしているのか、今後の見通しについて、どういう考えか、お尋ねします。</p>
坂本町長	<p>ご承知のとおり、出張診療所の開設に対しては交付税による措置があるわけですが、私の考えとしては、だからといってこの出張診療所3か所、どうしても開設すべきなのかどうか、根本に返って考えてみるべきだと思っています。今、地元の区長をはじめ、関係者の方に参加いただいたワークショップで、この診療所の在り方、出張診療所として今のやり方が良いのか、それとも、もっと違った形で中央診療所に集約をして手厚い医療の提供をする方が良いのか、全体的に検討しております。追って、結論が見出せましたら、当然ながら議会へもご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
山下委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第3号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p>
山下委員長	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、認定第3号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月18日

松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵